



エクスターンシップ参加募集

法学部 3・4 年生 各位

エクスターンシップとは、まだ会社等において実務経験のない者が、企業、行政機関等において、一定期間、実務の現場を体験し、大学と企業等が連携しながら、高い職業人意識及び大学では吸収できない知見を育成することを目的とした実務実習です。

今年度もこの実務実習を学部 4 年生及び学部 3 年生に授業科目として開講することとなりました。

参加希望者は以下の法学部ウェブサイト参照して申込フォームから締切までに申し込んでください。

法学部ウェブサイト：

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/current/externship.html>



記

1. エクスターンシップによる実務実習協力機関等(予定)

札幌市(学部学生のみ受入 2 名)

2. 今後の予定

申込書の提出締切 : 5 月 30 日(金) 17 時
派遣者決定 : 6 月上旬(予定)
エクスターンシップ実習 : 9 月上旬～9 月中旬の 1 週間程度

3. その他：

- ① 実務実習の他、レポート提出を義務付け、その評価により 2 単位を認定します。
- ② エクスターンシップ実習参加者は、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に必ず加入して下さい。
- ③ 実施内容の変更・中止になることがありますので、その点は了承願います。

令和 7 年 5 月 1 日
学部教務委員



エクスターンシップについて

1. エクスターンシップとは

エクスターンシップとは、まだ会社等において実務経験のない学生が、企業、行政機関等において、一定期間、実務の現場を体験し、高い職業人意識及び大学では吸収できない知見を育成することを目的とした実務実習です。

2. エクスターンシップ科目について

大学院生： 「法政理論応用演習」（2単位）※今年度は実施なし

学部学生： 「エクスターンシップ」（2単位）

3. 成績評価について

受入機関から提出していただく評価報告書、実習生のレポート等により評価します。

4. 応募方法について

参加希望者は、本学法学部 Web サイトの Google フォームから、**5月30日(金)17時**までに申し込むこと。

法学部からのエクスターンシップ派遣者は選考により選ばれます。

派遣が決まった場合は、後日、各機関の申請書等を渡します。



エクスターンシップ受入機関一覧

札幌市

職務内容：実習生の希望に基づき受入先を調整し、実習概要を決定する予定です。

期 間：9月上旬～9月中旬まで 1週間程度

勤務場所：札幌市市民文化局
札幌市中央区北1条西2丁目

受入対象：2名（学部生のみ）

実習概要：①地域振興部及び市民自治推進室の所管業務
②市民自治推進課及び男女共同参画室の所管業務
③文化部・国際芸術祭担当部：文化部の所管業務
④その他：札幌市のスケジュール及び本人の希望等を踏まえて決定

注意事項：①マイクロソフト ワードの基本的な操作ができることが条件です。
②交通費等一切の経費は自己負担になります。

今後、受入機関の都合で、受入に係る内容等が変更する場合があります。



エクスターンシップの留意事項

1. 選考について

参加希望者からのエクスターンシップ参加希望調書（Googleフォーム）、学業成績等によりエクスターンシップ関係教員が選考します。

2. 選考結果について

6月上旬（予定）に直接参加希望者本人にメールで通知します。

ただし、正式な受入決定は、受入機関での受入承諾がなされた時点です。

3. 保険の加入について

実習生は、以下の2つの保険に必ず加入して下さい。

- ・ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）又は生協学生総合共済（生命共済）
- ・ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠・インターン賠）又は生協学生総合共済（賠償責任保険）

4. 誓約書等について

実習生は受入機関へ誓約書等の提出が必要となります。

5. エクスターンシップ報告書の作成について

今後のエクスターンシップの活動等に資するため、法学研究科・法学部では、毎年、各学生の派遣先での体験や実習報告をとりまとめた報告書を作成しています。実習生は掲載に同意願います。

6. その他

- ・ 実習生のWEB履修登録は不要です。
- ・ 札幌市のエクスターンシップに限らず、インターンシップに参加することを希望する学生はキャリアセンターで実施するインターンシッププレ研修セミナーに参加し、服装やマナー、インターンシップへの取り組み姿勢などの研修を受けることをおすすめします。